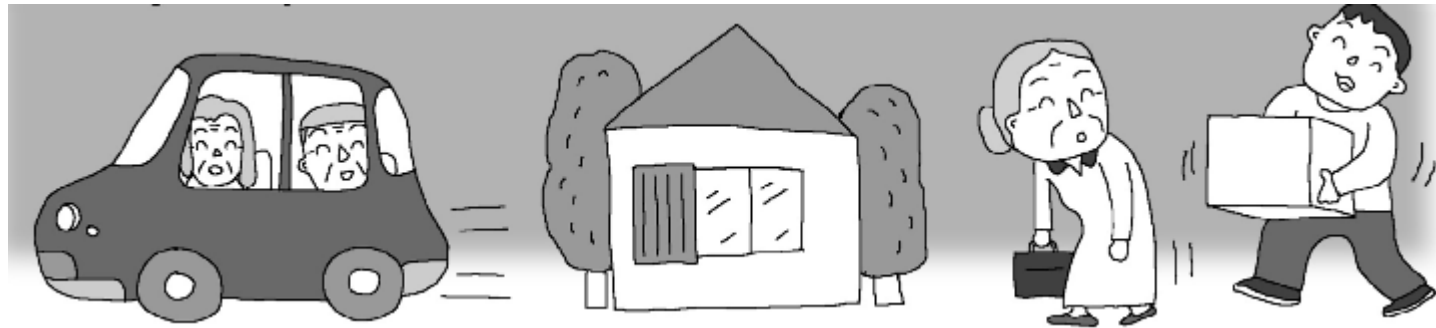


# 嵐山町の高齢者の足をどう支えていくか。

## —東秩父村に学ぶ—

嵐山町川島 鈴木幸雄



### 家から目的地までのデマンド交通

●嵐山町にとって、日常生活の(足)をどうするかは喫緊の課題です。とりわけ交通空白地帯の高齢者にとって乗用車や自転車の乗れない人、又乗れなくなりそうな人にとっては死活問題となります。これからをどうするかと模索している時に、「東秩父村のデマンド交通」を知ることになりました。デマンド交通は利用者の必要に合わせて家から目的地までの自動車利用を上手に組み合わせて支援する低コストの交通システムです。

●東秩父村のデマンド交通で一番驚いたのは、国、県、村の補助金なしで黒字運営をされていて、かつ見守りや防犯にも目が届いているということです。この方法がすべて嵐山町に適合するとは思いますが、色々なヒントが隠されていると思います。

### 多くの人を利用する東秩父村デマンド交通

- 東秩父村のデマンド交通の概要を紹介しますと
- (1) 「村の人口 4000 人余り
- (2) 村長を中心に行政と住民が一体となり「地域公共交通会議」で協議を重ね、NPO法人「ふれあい山彦会」を立ち上げ、埼玉県内でははじめての「過疎地有償運送」を実施
- (3) 会へ登録している会員 (65 才以上) 約 600 人
- (4) デマンド車両利用者 (1 日平均) 約 55 人
- (5) 利用者の目的 通院が 90% (多くが小川日赤)

- (6) 料金の初乗り 280 円 + 1k m 55 円増し、待機 (買い物など) 15 分毎 200 円、迎車は無料
- (7) 会の独自車両 7 台、運転手 19 名、車両保険加入 (人身事故無制限など)
- (8) 高齢者の食事宅配等も実施しながら、見守り・防犯なども兼ねている。デマンド交通が相乗効果を上げている。バスも運行しています。

### 駅周辺の利用が多い嵐山町タクシー券

- 嵐山町の自動車を運転しない高齢者への支援は
- (1) 町の人口 18,600 人あまり (外国人含む)
- (2) タクシー券配布 : 条件 75 才以上 (約 2000 人) で車の免許のない人 (約 1200 人) 月 3 枚 (1 枚 710 円券)、現状 H23 年 11 月 371 人申請。町の支出 (H23 年予算 575 万円 7 月から 9 ヶ月分) ※ 別枠で障がい者に月 3 枚 (1 枚 710 円券) を配布しています。
- (3) バスも運行しています。 ※町からイーグルバス k k へ 800 万円赤字補填 (ときがわ町へ負担金 300 万円、イーグルバス助成金 500 万円)
- (4) タクシーを呼びますと、2k m 走って迎車料金 800 円かかります。南部北部地域とそれに類する地域の高齢者は利用しにくくなっています。

### デマンド交通には協議・調整が必要

●東秩父村は全体が、急速に過疎化が進んでいる事情もありデマンド交通のシステム化を急ぐ必要があったと思われます。ただ、このシステム化もやろうと思っすぐできるものではありません。利害関係者 (業者) との協議、調整にどうしても長い時間がかかるのです。

### 高齢者は増加の一途

●嵐山町も今後も高齢者世帯は増加の一途をたどることになります。又、若い世代の人たちもいずれ「高齢者」という道を通ります。そういう意味からも今からそれらを見越してしっかりしたデマンドシステムの道筋をつけておくべきだと思います。道路運送法も平成 18 年に一部改正が行われ、「許認可」から第 79 条の「登録 (届出)」へと緩和されました。この改正によって「登録」を要しないデマンド交通の方法も国交省から通達がでています。

●国もこれから更なる超高齢化過疎化を見すえて法律自体の中味にもその解釈に「あいまいさ」を感じさせる文言が見受けられますのは、承知しているのではないかと思います。それだけデマンド交通については流動的な部分をもっているのです。

### 「地域公共交通会議」の立ち上げが必要

●嵐山町も総合的な生活環境を検証し、法律面も研究し、他の市町村のデマンド交通を調査し、町の将来に適したデマンド交通の設計図を早急に作るべきです。このシステム作りにはいろいろな方法があります。できるだけ町の財政を使わない方法もあります。これを協議するのが「地域公共交通会議」なのです。

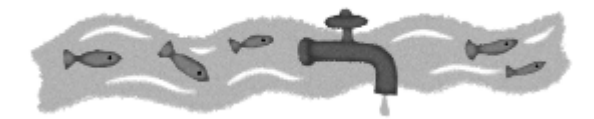
事業者・行政・住民が参加する  
「地域公共交通会議」で話し合っ  
次の一歩を進めてください。

●市街地 (菅谷・川島・むさしだい・志賀 2 区・千手堂 2 区・平沢 1 区の一部等) は公共下水道です。公共下水道の建設は、ほぼ完成です。

●市街化調整区域 (古里・吉田・越畑・太郎丸・広野・太郎丸・志賀 1 区・平沢 2 区・平沢 1 区の一部・千手堂 1 区・遠山・大蔵・鎌形・根岸・将軍沢) は合併浄化槽。これから町設置型合併浄化槽 (個人下水道) の建設がはじまります。

●町設置型合併浄化槽に汲み取りや単独浄化槽から変更する方の負担は総額の 10% です。町が管理するので、使用料を町に払います。

●すでに合併浄化槽設置した方は、町に浄化槽を寄付し、使用料を払う方法で、町が管理する方法もあります。公共下水道と合併浄化槽で川にきれいな水を戻します。



### 上水道を利用した小型水力発電は?

- 嵐山町の第 1 配水場は大平山の 132m の高さがあり、配水される地域の高さは 66m ~ 33m です。
- 平沢の第 2 配水場は、高さ 129m。配水される地域は 59m ~ 47m です。
- 落差エネルギーを利用した小型水力発電が、考えられます。水道管の途中に水車を加え発電します。脱原発エネルギーとして小型水力発電は可能です。
- 嵐山町も取り組むことを提案します。

トーク嵐山 NO11



テーマ「嵐山町の産業の現状と課題」

講師 木村企業支援課長

日時 2 月 25 日 (土) 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分

場所 町立図書館 多目的室